

大学・高専機能強化支援事業（支援2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）
【大学 一般枠、特例枠】実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F120210105788	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
大学名	公立諏訪東京理科大学	設置区分	公立	事業計画名	公立諏訪東京理科大学における“情報教育”と“工学と経営学の融合教育”の強化で、DXを推進しビジネスの現場にイノベーションを起こすことができる高度情報専門人材を育成
学校種	大学	都道府県	長野		

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画（上欄：研究科等の設置等及びその準備（設置認可申請等）、下欄：教育環境の整備（施設整備、教員採用等）、教育活動の充実等の取組）と取組状況及び自己評価を記載してください。

当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	修士課程の入学定員を30名とする届出（学則変更）	令和6年10月 修士課程の入学定員を30名とする届出（学則変更）	令和6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①令和6年4月 国際交流コーディネータ担当教員を1名採用（助成対象6月～） ②令和7年3月 GPUサーバの導入 ③令和7年2月 大学院自習室等の改築 ④令和6年11月～令和7年3月 DX実務経験者を客員招聘し講義や研究指導実施	①令和6年4月 国際交流コーディネータ担当教員を1名採用（助成対象6月～） ②令和7年3月 GPUサーバの導入 ③令和7年2月 大学院自習室等の改築 ④令和6年11月～令和7年3月 DX実務経験者を客員招聘し講義や研究指導実施	令和6年10月に入学定員を30名とする学則変更の届出を行った。 国際交流コーディネータ1名を採用し、海外大学との提携を推進した。また、GPUサーバの導入及び大学院自習室等の改築について予定どおり実施し、教育研究環境の改善・向上を図った。DX実務経験者を複数回実施し、デジタル人材育成のための講義や研究指導を行った。	
令和7年度			令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①令和7年4月～令和8年3月 国際交流コーディネータ担当教員1名の雇用 ②令和7年5月～11月 DX実務経験者を客員招聘し講義や研究指導実施 ③令和7年4月 情報系教員を3名採用 ④令和7年4月 カレッジに“デジタル人材育成科目”を新設し、これらの中から一定以上の単位取得を修了要件とする ⑤令和7年8月～令和8年3月 新研究棟建設に関わる設計委託	①令和7年4月～令和8年3月 国際交流コーディネータ担当教員1名の雇用 ②令和7年5月～11月 DX実務経験者を客員招聘し講義や研究指導実施 ③令和7年4月 情報系教員を3名採用 ④令和7年4月 カレッジに“デジタル人材育成科目”を新設し、これらの中から一定以上の単位取得を修了要件とする ⑤令和7年8月～令和8年3月 新研究棟建設に関わる設計委託		
令和8年度			令和8年度自己評価	リストから選択してください。
	①令和8年4月～令和9年3月 国際交流コーディネータ担当教員1名の雇用 ②令和8年4月～令和9年3月 DX実務経験者を客員招聘し講義や研究指導実施 ③令和8年4月～令和9年3月 情報系教員3名の雇用 ④令和8年11月 新研究棟建設工事着工（複数年契約）			
令和9年度			令和9年度自己評価	リストから選択してください。
	①令和9年4月～令和10年3月 国際交流コーディネータ担当教員1名の雇用 ②令和9年4月～令和10年3月 DX実務経験者を客員招聘し講義や研究指導実施 ③令和9年4月～令和10年3月 情報系教員3名の雇用 ④令和10年1月 新研究棟完成（複数年契約）			
令和10年度			令和10年度自己評価	リストから選択してください。
	①令和10年4月～令和11年3月国際交流コーディネータ担当教員1名の雇用 ②令和10年4月～令和11年3月 DX実務経験者を客員招聘し講義や研究指導実施 ③令和10年4月～令和11年3月情報系教員3名の雇用			
令和11年度			令和11年度自己評価	リストから選択してください。
	①令和11年4月～令和12年3月 国際交流コーディネータ担当教員1名の雇用 ②令和11年4月～令和12年3月 DX実務経験者を客員招聘し講義や研究指導実施 ③令和11年4月～令和12年3月 情報系教員3名の雇用			
令和12年度			令和12年度自己評価	リストから選択してください。
	①令和12年4月～令和13年3月 国際交流コーディネータ担当教員1名の雇用 ②令和12年4月～令和13年3月 DX実務経験者を客員招聘し講義や研究指導実施 ③令和12年4月～令和13年3月 情報系教員3名の雇用			
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
	①令和13年4月～令和14年3月 国際交流コーディネータ担当教員1名の雇用 ②令和13年4月～令和14年3月 DX実務経験者を客員招聘し講義や研究指導実施 ③令和13年4月～令和14年3月 情報系教員3名の雇用			
令和14年度			令和14年度自己評価	リストから選択してください。
	①令和14年4月～令和15年3月 国際交流コーディネータ担当教員1名の雇用 ②令和14年4月～令和15年3月 DX実務経験者を客員招聘し講義や研究指導実施 ③令和14年4月～令和15年3月 情報系教員3名の雇用			
令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。
	①令和15年4月～令和16年3月 国際交流コーディネータ担当教員1名の雇用 ②令和15年4月～令和16年3月 DX実務経験者を客員招聘し講義や研究指導実施 ③令和15年4月～令和16年3月 情報系教員3名の雇用			

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	公立諏訪東京理科大学
-------------	-------	-----	------------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付けられている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

上記項目の申請資格の状況について、プルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。
- ② 志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）
- ④ 特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。
- ⑦ 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。
- ⑧ 教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例枠）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）
- ⑨ 機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。
- ⑩ 計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。
- ⑪ 国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時までに他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。
- ⑫ 教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。
- ⑬ 文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A1教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑭の申請要件について、 令和7年度 の取組の状況についてプルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
すべての項目が要件を満たしている												

①～⑭の要件を満たしていない又は対象でない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

⑬,⑭については、現在の状況をプルダウンより選択してください。

申請要件⑬,⑭について	現在の状況
⑬文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A1教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。	認定を受けている
⑭文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
地元企業等からの要望に基づいた研究開発課題の解決、最先端の研究開発を通してのシーズ発掘及びそれらに基づく人材育成を通して、地域の発展への貢献や本学の教育研究水準向上に寄与することを目的に、平成30年度より産学連携センターおよび地域連携研究開発機構を設置している。産学連携センターでは、地域の実務経験者3人を擁し地域課題と大学シーズとのマッチングにより、開設依頼52件の共同研究等の成果があり、社会に直結した教育研究の実現に大いに貢献している。さらに、学部段階において2年生のPBL(Project Based Learning)形式で学習する必修科目「地域連携課題演習」において、自治体や地域企業等からプロジェクト課題の提供や活動の助言をしてもらうなど、積極的に連携している。研究開発にとどまらない地方自治体、産業界、特定非営利活動法人(NPO)等からの要望や地域課題解決の窓口として地域連携総合センターを設置し、広く地域とつながりをもち密接な関係性を結ぶための門戸を広げ、学生の自主的・実践的な活動を支援している。一例として、DX推進により課題解決しようとしている中小企業等と学生がプロジェクトチームを結成し、大学から場所・費用補助・助言指導などの支援をするDX推進プロジェクトなどを実践している。その他、地元自治体や企業の課題等を地域連携科目として授業科目内に組み込み、地域とともに学び課題解決ができる人材を育成している。授業だけでなく、学生が自ら考え積極体に行動する場をえることで、主体性の確立した人材の育成につながっている。さらに、深層学習や大規模言語モデルの構築などの複雑な処理ができるGPUサーバの導入により地元企業等との研究連携を推進する。	自治体や企業等と連携のため下記のような取り組みを行った。 ・本学初の取り組みとして、本学の研究活動を企業や地域の関係者に紹介するイベント「諏訪理科×企業マッチングフェア」を8月に実施し、約180名の参加があった。当日は研究内容のパネル展示を行うとともに、研究者および研究室の学生が研究内容の紹介を地元関係者との交流を図った。 ・2年生の必修科目である「地域連携課題演習」では、学生が複数のチームに分かれ、地元の製造業や病院等から提示された課題についてアプリングを行い、チームごとに課題解決に向けた議論を行ったうえで、その成果を発表した。 ・産学連携センターではコーディネーターを中心に、企業から寄せられた相談や課題に関するヒアリングを実施したうえで教員とのマッチングを行い、受託研究、共同研究、技術指導等の契約につなげた。 ・地域連携総合センターでは地域から寄せられる多様な相談に対応するとともに、それらの活動を学生に紹介している。諏訪地域の協力企業が抱えるDX課題について学生が実際に企業を訪問し、課題解決に向けた提案を行う「DX推進プロジェクト」は9団体の協力があり、半年から1年間活動を行った上で、前期、後期に分けて成果発表会を実施した。 ・地域連携研究開発機構では研究部門から24件のプロジェクト申請があった。内容としては、学内教員と特任教員を含む地域の産学官金関係者と連携した取り組みや地域防災に関する取り組みがあった。	

② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
高大連携センターを中心に、長野県内を始めとする高等学校と連携して、高等学校教育と大学教育との円滑な接続と移行ができる取組を行い、地域で必要とされる人材を育成している。特に、高校生の工学への興味・関心・意欲を高めるための活動を実施して、高校生に大学で学ぶ意欲を向上させることを目指し、高等学校への出前授業、オープンキャンパス、連携授業、連携研究、高校生の大学でのインターンシップ、長期休暇期間等を利用した高校生向けのサイエンスプログラム等の取組を推進している。また、小学生と中学生に向けて、理系に興味を持つことを目的としたイベントとして、小学生5名、6年生を対象に親子で科学実験やものづくりの体験学習などを楽しみながらサイエンスに興味を持たせる企画は令和5年で19回目の開催となった。さらに、中学生向けのサイエンスラボを令和5年度よりスタートした。今年度は、初めての開催であったが、小学生向けイベントに参加したことのある中学生が参加するなど、大学としての理系に興味を持たせる目的は一定程度果たされていると推測できる。このほかにも近隣自治体の教育委員会と連携し、小学校及び中学校におけるプログラミング教育を実施している。小学生向けには、マイクロコンピュータ「マイクロボット」を簡易プログラミング言語「スクラッチ」で操作することを通して、「プログラミングの楽しさやその働き、有用性を感じとりれる授業を、中学生向けには相手を意識したプログラミング学習として、「社会の誰かのために」という立場で、衛笑しいロボットカーを制御するプログラミングの授業を展開している。いずれも、講習会後のアンケート結果より、理系だけでなく情報技術者への興味を持つ一助になっている。	初等中等教育段階の学校との連携のため下記のような取り組みを行った。 ・高大連携センターでは、春休みに高校生向けサイエンスプログラムを実施し、オープンキャンパス等の短時間の模擬授業では体験できない、実験・実習等の授業を行った。同イベントには22名の応募があり、長野県内のみならず県外からの参加もあった。 ・工業高校を中心に、課題研究および探究学習に対し、本学の教員や学生が指導を行う等の協力を行った。また、本学と高大連携活動を行う高校が一室に会し、5校8チームが研究成果を発表を行った。同時にホスターセッションも行い、高校生同士の交流を図った。 ・これに加えて、オープンキャンパスの実施や高校からの依頼に基づく大学見学会を実施した。 ・生涯学習センターでは、従来から実施している小学生向けおよび中学生向けのサイエンスイベントについて、令和7年度は講座数を増やるとともに、1日で多くの講座を体験できるコースを設けるなどして参加者の拡大を図り、51名の申し込みがあった。 ・地域連携総合センターでは、小学校のクラブ活動において学生がプログラミング指導を行うとともに、本学においても学生が企画・運営する「ロボット創造教室」を実施した。同教室では親子13組26名の申し込みがあり学生から指導を受けてプログラミング等を行った。	

③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
理工学系や情報人材への興味・関心を持ってもらうために、小・中学生向けのサイエンスイベントやプログラミングの授業を実施するなどのイベントを実施することは、近い将来、女子学生を増やすきっかけとなる。これらイベントへの参加者は女子比率も高く、イベントに参加していた女子生徒が、本学に入学するケースもあった。これら、早期段階でのアプローチの継続と同時に、大学進学直前期である高校生への対策にも取組む、令和5年度は長野県が企画した“信州理系学生キャリア探索事業”のひとつであるサイエンスガールズクロストーク企画に、本学女子学生を派遣し、女子高校生にとって理系選択後のロールモデル提示の機会とした。また、本学独自の企画として、オープンキャンパスで女子学生による相談会を実施した。オープンキャンパスに参加する女子高校生だけでなく、その保護者も多数参加し、工学系で学ぶ女子学生の声が進路選択の良い参考になったことから、発展的に継続する予定である。留学生については、特に大学院修士課程での優秀な留学生獲得のため、修士課程外国人留学生特別選抜合格者のうち特に優秀な入学者に対して、国費留学生に準ずる内容の学費免除や奨学金給付等を行う支援制度を設定している。また、令和6年度より国際交流を促進するための特任准教授を雇用し、海外の大学との交流および留学生の受け入れを強化する。また、共同研究等がきっかけとなり、社会人が大学院博士課程に入学する事例が多くなっている。大学院修士課程に社会人入試制度も用意されているため、企業のニーズをとらえたDX推進の研究を推進することにより、大学院修士課程への社会人入学者増に結び付ける予定である。	・早期から理工学系や情報分野の学びに興味・関心を持ってもらうことを目的として、小中学生向けのサイエンスイベントを実施した。参加者51名のうち19名が女子であり、女子児童・生徒にも興味を持ってもらえる内容となった。 ・AI・データサイエンスに関する社会人向けリカレント講座をオンデマンド形式で実施し、社会で役立つ学びを提供した。 留学生の確保については、修士課程外国人留学生特別選抜合格者のうち特に優秀な入学者に対して国費留学生に準ずる内容の学費免除や奨学金給付による支援制度を設けており、制度の見直しよりその対象者を広げ、さらに幅広い層の留学生に対する支援を可能とした。これまで1名の留学生が対象となり採用されている。なお、優秀な外国人留学生を博士後期課程においても確保するため2026年度入学者より、本制度の対象を博士後期課程にも拡大することとなった。	

④ 他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本学の前身は学校法人東京理科大学に属し、東京理科大学と編入学制度、大学院の特別入学制度、海外短期研修プログラム制度などを実施しており、東京理科大学と最先端技術と研究の共有、国際的な教育プログラムの共同開発、卒業研究や修士課程の学生の相互受け入れなど、数多くの連携もできた。公立大学への移行後も、これらの制度は継続しており、今回の高度情報人材育成に関しても、連携を強化する予定である。令和元年にはフランスのアンジエ大学と交流協定を結んで以来、新型コロナウイルス期間を除き交換留学生という形で研修学生の受け入れと派遣をしている。この効果は、学生や教員にグローバルな視野と多様な技術・知識を得る機会となり、将来のキャリアや研究活動において重要なリソースとなっている。また、海外研究機関と連携促進のために令和6年度より雇用する特任教員により、今まで以上に多くの海外大学・研究機関との協定を増やし、さらに国際的な教育プログラム開発をする計画である。長野県内における取組みである「高等教育コンソーシアム信州」において、長野県内すべての大学と、教育や研究に必要な資源（人材、設備、資金など）を共有し、効率的に活用している。今回導入するGPUサーバも県内大学で共有し、地域社会の課題解決策を共同で模索する予定である。	交流協定大学であるフランスのアンジエ大学、国立応用科学院リヨン校、ドイツのヴュルツブルク・シュヴァインフルト応用科学大学（THWS）からのインターンシップ学生の受け入れ、オランダや台湾などから外国人研究者の受け入れを行った。また、これまで長野県との包括協定へ参画していたドイツのフランクホーフ研究機構（FIT）と単独での協定を締結し、今後は本学が拠点となりドイツと本学周辺地域の企業との研究の促進を行うことを相互に確認した。2026年度はフランクホーフ研究機構に加え、国立応用科学院リヨン校（フランス）、マインツ・ダウ科学技術大学とそれぞれ協定を締結した。THWSには2025年度に本学から修士学生が1名、2026年度には学部生2名が本学から交流学生として派遣されている。また、THWSからは短期研修プログラムの受け入れ（10名程度）が予定されており、その中で大学周辺地域の企業での実習や文化体験を本学学生を行うことで、日本の技術や文化について理解を深める活動を行う。このような海外協定校と連携した交流プログラムのさらなる充実を図るとともに、本学から派遣する教員・学生や本学が招聘する教員や外国人留学生に対する支援制度を充実させることにより、さらなる交流を促進していく予定である。	

大学名	公立諏訪東京理科大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	------------	------	-----------------

2.情報系組織の状況

2-1.博士課程

[illegible]

大学名	公立諏訪東京理科大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	------------	------	-----------------

2.情報系組織の状況

2-2. 修士課程

[illegible]

大学名	公立諏訪東京理科大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	------------	------	-----------------

2.情報系組織の状況

2-3. 学士課程

[illegible]

大学名	公立諏訪東京理科大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	------------	------	-----------------

3.大学全体の状況

3－3.学士課程

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	300	300	300																
		入学者数	人	321	317	308																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人																			
	入学者合計	入学定員（A）	人	300	300	300	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学者数（B）	人	321	317	308	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学定員充足率（B/A）	倍	1.07	1.06	1.03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収容定員等	収容定員（C）	人	1,200	1,200	1,200																
		編入学定員	人	0	0	0																
		在籍者数（D）	人	1,290	1,285	1,296																
		編入学者数	人	1	1	4																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.08	1.07	1.08																

4.外部資金の状況（全学）

年度			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
項目		単位																			
外部資金獲得額		千円	204,900	178,220																	

特記事項

○工学・マネジメント研究科 工学・マネジメント専攻 修士課程及び博士課程のR6年度及びR7年度のその他学期の入学定員0人とは、若干名を意味しています。
○工学部情報応用工学科及び大学全体のR6年度及びR7年度の編入学定員0人とは、若干名を意味しています。